

ダイナミック・ネゴシエーション・ツール、プロポーザル・リクエストおよびYNAPプラットフォームのイベントへの参加規則

第1編：背景、一般原則および共通条項

第1条 詳述および一般原則

1.1 ダイナミック・ネゴシエーション（以下、「**ダイナミック・ネゴシエーション**」）は、商品（以下、「**商品**」）および（以下、「**サービス**」）に関する、商業的取引締結のための重要な価格の動的な決定、またその他の契約条件などのエレメントを電子的に決定するメカニズムで構成される。

1.2 プロポーザル・リクエストとは、商品およびサービスに関する拘束力のある費用の見積もり、技術的および商業的条件の表示、またリクエストを電子メールで送信する過程を意味する。

（以下「**プロポーザル・リクエスト**」）

1.3 ダイナミック・ネゴシエーションおよびプロポーザル・リクエストは、バイヤー（以下「**バイヤー**」）および1社以上のサプライヤーの間で実施され、それぞれの事業的、組織的または専門的活動の領域で業務を行う各当事者は、YNAP調達プラットフォーム（以下「**プラットフォーム**」で、リクエスト（以下「**リクエスト**」）を入力することで、登録を行う。

1.4 これらの規則は（以下「**規則**」）、プラットフォームの使用により実行される、プロポーザル・リクエストのダイナミック・ネゴシエーションおよびその他のイベント（以下「**イベント**」）の条件、ならびに各イベントの期間全体を通して、バイヤーおよびサプライヤーが遵守すべき義務および規則を規定する。バイヤーおよびサプライヤーを拘束する各イベントの実施に関する追加的な特定条項は、発行物、その他入札書類、およびYNAP調達ウェブサイトの該当する情報セクションに記載される。

1.5 イベントおよびイベント参加者を管理する本一般原則は、参加者の条件、交換される情報の透明性、誠実さ、正確性、機密性、および法令遵守とする。

1.6 本規則内で明示的に定義されていない用語は、「YNAP調達技術プラットフォームを通じて実施されるイベントへの参加に関する利用規約」（以下「**利用規約**」）に記載されている定義を意味する。

第2条 イベントに関するコミュニケーション

2.1 バイヤーおよびサプライヤーにより実施される行為およびコミュニケーションは、各イベント（事前活動、進展、任命、および中止、中断、再開、および/または取り消し）において、2つの異なる作業手順に従って実施される。また、それらが組み合わされることもある：a) オンライン b) オフライン 双方の作業手順の効果的な使用可能状況はYNAPの裁量により、サプライヤーは、使用可能な手順に従うことを義務付けられる。

2015年11月27日更新版

2.2 オンライン作業手順では、バイヤーおよび/またはサプライヤーがプラットフォームのアイコンをクリックして、データおよびリクエストを入力し、および/またはプラットフォーム・メッセージ・ツールを使用して、それぞれの意思を相手に伝えることができる。

2.3 オフライン作業手順では、バイヤーおよび/またはサプライヤーが情報およびデータを送受信することでコミュニケーションをとることができる。それに加えて、ファックスおよび電子メールを使用してそれぞれの指示および意思を伝えることができる。

3 予備段階

3.1 バイヤーはサプライヤーに対し、プラットフォームを通じて、そのデータを（以下「**データ**」）を使用可能な状態にして、実際のイベントへの参加の招待を送ることができる。かかるデータは、サプライヤーの個人ファイル（以下「**サプライヤー個人ファイル**」）に入力されているものである。但し、サプライヤーがYNAP調達プラットフォームに登録されていて、イベントへの参加が許可されている場合に限る。

3.2 バイヤーはサプライヤーに対して、イベントの開始前に、プラットフォーム設定のパラメータを含め、そのデータを修正（以下「**修正**」）する権限を有し、YNAP調達プラットフォームおよび/またはYNAPを通じてかかる内容の通知を提供する。

3.3 バイヤーからイベントへの参加を招待されたサプライヤーは、イベント中にリクエストを送り、かかるイベントへの参加は、バイヤーにより定義されるプラットフォーム・パラメータ設定オプションの受諾を含む、データおよびその変更を確認し、完全に、また無条件で承認する。

4 イベント - 共通条項

4.1 サプライヤーは、予備段階および事後段階を含むイベントの期間全体を通じて、イベントの完結、終了、任命、および中止、中断、再開および/または再開の可能性の目的において、発効されるリクエスト、実行されるコミュニケーション、公式スケジュールおよび経過時間が、YNAP調達プラットフォームおよびYNAPのその他の登録および通信機器によりのみ記録されるものとし、かかる記録は、事実および状況を表す完全な証明として認められることに合意する。

4.2 合意しない場合、実際に発行された、またプラットフォームに登録されたリクエストが、送信された、またはそうでなくともイベント期間を通じてサプライヤーに入手可能となったファイルのコンテンツ、付属文書およびその他の文書に優先する。

4.3 サプライヤーは、イベント実施中に、YNAP調達プラットフォームがサプライヤーに対して、その他のサプライヤーの素性を確認することを許可しないことに合意する。

4.4 イベントの参加者への任命または落選の通知は、技術的確認に必要な適切な時間が経過した後で、バイヤーがYNAP調達プラットフォームを通じてイベント終了後に送信することができる。ポータルを通じて実施されるイベントの任命および/または落選に関する電子的コミュニケーションは、あらゆる目的において、バイヤーの権限の下で会社団体の承認を必要とする、暫定的なものとして解釈されなければならない。YNAP調達プラットフォームを通じたシステムからの任命通知は、サプライヤーに対するバイヤーの義務を生じさせるものではない。

4.5 各イベントは、YNAP調達プラットフォームを通じたプラットフォーム・パラメータの設定オプションに従って設定される。各イベントに適用されるパラメータの設定は、バイヤーの個人ファイル、サプライヤーの個人ファイル、ポータル上の情報セクション、

および/またはイベント用発行物またはその他の文書で定義される。サプライヤーによるイベントの参加は、バイヤーにより設定された設定オプションの完全な確認、および無条件の受諾を伴う。

4.6 ダイナミック・ネゴシエーションが以前のプロポーザル・リクエストから発生した場合はいつでも、バイヤーおよびサプライヤーは、プロポーザル・リクエストの間に入力された当該リクエストが、後続のダイナミック・ネゴシエーションに入力された各サプライヤーの最初のリクエストであると、バイヤーの裁量およびサプライヤーへのコミュニケーションにおいて、解釈されうることを認識し、合意する。

第2編 ダイナミック・ネゴシエーション・イベント

第5条 ダイナミック・ネゴシエーションの完了 - 特定条項

5.1 各ダイナミック・ネゴシエーションは、完了の条件、ならびに発行物および/または入札文書および/またはプラットフォームの情報セクションにおいて定義されたプラットフォームのパラメータ設定へのオプションに従って、サプライヤーが、オンラインでリアルタイムにイベント終了時まで継続的にプロポーザルを作成および入力することで発生する。

5.2 バイヤーは、自身が定める希望よりも低い、または明らかに異常とみなすプロポーザル（以下「**異常なプロポーザル**」）に対して、サプライヤーのプロポーザルを拒否する権利を留保する。当該のバイヤーは、各イベントにつきプロポーザルの異常性について判断する権利を有し、またイベントから異常なプロポーザルを除外する権利を有する。

5.3 バイヤーは、サプライヤーがその絶対的な裁量に基づき、イベント中に作成したプロポーザルに対して、加重係数（以下「**加重係数**」）を割り当てる権利を有する。かかる係数は、様々な要素に基づくもので、サプライヤーおよび商業的プロポーザルの性質により異なる場合がある。例を挙げると、提供される製品の技術的および品質的性質、支払いおよび配送手順の条件および保証などであるが、これらに限られない。加重係数がイベントに適用されるときはいつでも、サプライヤーは、バイヤーが本権限を行使したことを通知される。加重係数は、イベント開始後適時修正することはできない。従って、任命するまで固定され、変動することはない。サプライヤーは、バイヤーから加重係数を適用する旨の通知を受け取らない限り、加重係数が適用さないことに合意する。イベントに加重係数が適用される場合は、当該のイベントにおいて他のサプライヤーから発行されたプロポーザルの数量は、適用される加重係数ごとに、各個別のサプライヤーに対して表示される。

5.4 バイヤーは、イベントに対する開始時の価格を事前に決定する権利を有する（以下「**基本価格**」）。また、価格が一致するまたは超える場合に、ダイナミック・ネゴシエーションの任命規則に従って、バイヤーはイベントの任命を約束する（以下「**予約価格**」という）。

5.5 ダイナミック・ネゴシエーションは、事前に設定したクロージング・メカニズムを使ってバイヤーの設定する日時に終了する。また、プラットフォームのパラメータ設定時に事前選択された、様々な任命条件に関連して、任命あるいは落選かが決定される（以下「**任命条件**」という）。

第3編 プロポーザル・リクエストおよびその他のイベント

第6条 プロポーザル・リクエスト - 特定条項

6.1 各イベントは、イベント終了時まで、発行物およびプラットフォームの情報セクションで定義された終了条件およびプラットフォーム・パラメータの設定オプションに従って、サプライヤーによるリクエストの発効およびオンライン入力を通じて発生する。

6.2 サプライヤーへ招待を送信することが、イベント開始の合図である。

6.3 イベントは、バイヤーの設定した日時に終了する。

6.4 各サプライヤーは、イベントの開始日時から終了日時までの期間に、1つ以上のリクエストを作成および送信する権利を有する。イベントの終了日までにバイヤーが受け取る各サプライヤーからの最後のリクエストは、任命目的のために、当該バイヤーによる検討に使用されることを共通認識とする。

6.5 バイヤーが選択する設定オプションの独立性により、バイヤーの内部手順に従ってその裁量でリクエストが判断される。ま

た、バイヤーは、イベント終了時に、サプライヤーからのリクエストを受理しない、および/またはイベントを任命させないことを任意に決定する権限を有する。

6.6 イベントの終了に続いて、バイヤーは1つ以上のリクエストを送付したサプライヤーに対して、イベントの結果および別のダイナミック・ネゴシエーションのセッションへ継続する可能性があることを通知する。

6.7 バイヤーは、その内部手順に従って、および送信されたリクエスト内で表示された価格以外の価格で、参加した1社以上のサプライヤーにイベントを任命させる権限を有する。この場合、任命したサプライヤーは、イベントの任命を拒否する権利を有することを共通認識とする。サプライヤーが任命を受諾することを決めた場合はいつでも、製品および/またはサービスの価格は、プラットフォームのメッセージツールで自身を開示することにより、当該ネゴシエーションを実施する権利を有するバイヤーおよびサプライヤーの両当事者間で合意される。

7 その他の種類のイベント (RFx)

7.1 バイヤーは、プロポーザル・リクエストに類似する（例えば情報リクエストなど）特定の機能を有する、他の種類のイベントを使用する権限を有する（以下「**RFxイベント**」）。

7.2 RFxイベントが発生する場合は、第1編および第4編に含まれる同じ条項が適用される。また、互換が可能な場合は、本規則第3編の条項も適用される。各特定のRFxイベントに関連する特定条項は、例えば、本規則からの例外や後続の定義および実施条件など、発行物および入札書類、および/またはプラットフォームの情報セクションに記載される。

7.3 RFxイベントへの参加により、サプライヤーは完全で無条件にその終了に関する本規則内の規定、該当する場合は、発行物および入札書類、および/またはプラットフォームの情報セクションに記載された規定に合意する。

第4編 すべての種類のイベントに共通の終了条項

8 イベント

8.1 適切な理由のある場合、バイヤーは、サプライヤーに対して本ポータルを通じて通知を提供することで、イベントを中止する権限を与えられる。

8.2 イベントの通常通りの完了を阻害するコンピュータまたは技術機器、電話通信および/登録の技術的な誤作動または機能不全の場合、サプライヤーは、必要な補修および修復介入が完了するまでイベントの中止が適切であるかを判断する権利を有する。当該の場合においてバイヤーは、いかなる状況においても、イベントが終了した後であっても、サプライヤーに対して責任を負うことなくイベントの中止または再開を行う権限を与えられる。

8.3 いかなる理由であれ、1社以上のサプライヤーによりポータルへの接続が阻害された場合は、バイヤーは、2.3項に規定された条件に従って、サプライヤーに対して責任を負うことなくその絶対的裁量において、イベントを中止する権利を有し、終了後であってもバイヤーがイベントを再開すること、またはオフラインの作業手順を使用してプラットフォームにリクエストを入力して終了することができる。

8.4 前項に規定のとおりの中止および/または再開の場合は、イベントの再開の日時は、その残り期間と併せて、それに関する情報をサプライヤーに提供し、バイヤーにより定義される必要がある。バイヤーが判断しない場合は、イベントはサプライヤーにより発行された、プラットフォームのポータルおよび/またはシステムに記録された最後のリクエストに基づく。これはあらゆる目的に対して有効とみなされなければならない。

8.5 前述の項に記載の場合に加えて、バイヤーは、サプライヤーに対してその電子メールアドレス宛に通知を送付するのみで、いかなる時でも、その終了後であっても、イベントを中止するおよび/または取り消す権利を留保する。

8.6 バイヤーは、当該サプライヤーに対していかなる責任も負うことなく、その絶対的裁量において、1.5項、5.2項、9条および11条に記載の義務を違反した責任のある、またはその嫌疑のあるサプライヤーをイベントの参加から除外する権利を留保する。また、当該の場合における甚大な損害に対して賠償金を請求する権利を留保する。サプライヤーは、その電子メールアドレス宛に通知を受けるこ

とのみに、および／またはバイヤーが、バイヤーその手順内の流れに沿って定めるその他の方法の使用のみに、イベントの参加から除外される。

第9条 バイヤーおよびサプライヤーの義務と保証

9.1 バイヤーは、バイヤー自身の内部手順の流れに沿って、イベントの終了に続く行為の実施および今後可能性のある最終選考における方法および時間枠を定義する。

9.2 サプライヤーは、リクエストに対する事前の十分な保証を提示すること次第でサプライヤーのイベントへの参加可否を決定するバイヤーの権限を受け入れる。

9.3 サプライヤーは、イベントの間に交換される商業的データおよび情報のセキュリティを保護する、およびそのような情報に未許可の第三者がアクセスすることを妨げる、すべての技術的およびその他の事前注意を守ることを約束する。

9.4 データは、任命プロセスおよび／またはイベント後に締結される可能性のあるバイヤーと任命した入札者のサプライヤーの間の販売契約の決定（以下「販売契約」という）で重要な要素となる。

9.5 サプライヤーは、任命およびその後の販売契約の締結がネゴシエーション、署名および実施を伴い、任命した入札者のサプライヤーとバイヤーの間のみで発生することを認識する。

10 バイヤーの義務と保証

10.1 バイヤーは、サプライヤーとの関連において、サプライヤー条件および本規則により定められる手続き、義務、および原則に従い、イベントの間に自身で行動することを約束する。

10.2 イベントが任命を持って終了した場合、バイヤーは、サプライヤーとの関連において、任命条件に記載される条件の実施において、イベントの終了時に、任命した入札者のサプライヤーとの販売契約に署名することを約束する。但し、任命した入札者のサプライヤーが1.5項、9条および11条に記載の義務に違反していた、ならびに

以下10.3項に記載の条件を守らなかった場合を除く。

10.3 バイヤーは、発行物および／または入札文書に、もしくはイベントにおけるサプライヤーと定めるその他の契約に記載の可能性のあるすべての条件を満たしているかどうかに基づき、販売契約およびその有効性を定める権限を有する。

第11条 サプライヤーの義務と保証

11.1 サプライヤーは、サプライヤー利用規約および本規則に記載される手順、義務、および原則に従って、イベントの間に、自身で行動することを約束する。

11.2 各サプライヤーは、バイヤーとの関連において、イベントの全期間を通じて、その任命および販売契約を定めるために必要となる全期間において、リクエストを維持することを約束する。但し、両当事者間の合意のない限り、いかなるイベントでもイベント開始日から6ヶ月を超えない期間とする。後続するダイナミック・ネゴシエーションのプロポーザル・リクエストの場合、ダイナミック・ネゴシエーションの全期間および任命を含み、厳格にそのリクエストを遵守することを各サプライヤーは約束する。

11.3 任命した入札者のサプライヤーは、バイヤーとの販売契約に署名することを約束する。販売契約を締結しないことは、バイヤーの損害賠償を請求する権利を決定付ける。

11.4 当選した入札者のサプライヤーが、いかなる理由においても、イベントの当選を拒否する場合、またはバイヤーとの販売契約に署名しない場合、サプライヤーは、バイヤーが最終当選の通知後を含むいかなる時にも当該最終当選を取消し、およびサプライヤーがすべての目的において11.3項に記載された義務を負うイベントに参加しているサプライヤーの中から1社を新たに当選させることを進める権利を有することを認識する。

11.5 サプライヤーは、バイヤーに関して、次の内容を約束する：a. イベント、後続の最終任命および販売契約の締結までの全期間を通じて、提供された製品および／またはサービスの所有権および入手可能である状態を維持すること b. 製品および／またはサービスについて、正確で、信用性の高い、真実の、正しい、および誤解を生じることのない説明を提供すること c. 法律、規則または第三者の権利を害する、反競争的または違法な行為または慣習（これには、特定のサプライヤーとの間で価格およびその他の条件を設定すること、他者の損害となる異常なリクエストの発行を含むが、これに限定されない）により、イベントの適切な実施

を損ねないこと

d. 違法またはその嫌疑のある提供元から、第三者の権利および／または産業および知的財産の保護に関する国内および国際規則の違反となる偽造された、法律または規則により禁止された販売に関する特徴を有する製品および／またはサービスを提供しないこと。

第12条 本規則の改正

12.1 サプライヤーは、YNAP調達ポータル上に通知を掲載することにより、またはYNAPの裁量で当該サプライヤーに送信される電子メールまたはファックスにより、バイヤーが本規則をいかなる時でも改正することができることを、正式に認め合意する。

12.2 規則の改正は、通知または前項に記載されたコミュニケーションに記される発効日から有効となる。但し、15日以内の事前通知に関わらず、サプライヤーがユーザーIDを使用するおよび／またはイベントに参加するときはいつでも、サプライヤーにより黙示的に合意され、無条件で受諾されたものとする。これは、サプライヤーのサプライヤー利用規約を解除する能力を損ねることなく、次の12.1項ごとの通知またはコミュニケーションが受領確認の要請を付した書留郵便で送付された30日の事前通知により送付される。